

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

取引先の皆様との情報共有を強化し、サプライチェーン全体での適正取引の推進に取り組むとともに、協力企業等に対して適正取引の普及啓発に努めます。中でも、当社のパーパスである「より少なく、よりよく。Building a better world from less.」に基づき、2050年の未来を見据えたサステナブル経営を推進し、グリーン調達・カーボンマイナスに積極的に取り組むことで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・当社は「購買基本方針」に基づき、公平・公正、安心・安全、環境等、取引先の皆様にも理解と取り組みを推進しています。
- ・約束手形の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

2024年2月2日

（2025年2月13日更新）

（2026年8月31日更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

日本タングステン株式会社

企 業 名

代表取締役 中原賢治

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合は、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。